

青山学院大学におけるオーサーシップポリシー

本学は、研究活動における不正行為の防止の実施体制として、「青山学院大学研究活動における不正行為の防止の実施体制に関する規則」及び「青山学院大学研究活動における不正行為への対応に関する細則」を定め、研究活動における不正防止と研究倫理の意識の向上に努めている。

そこで、研究者の研究倫理に係る更なる意識の向上を目的として、適切なオーサーシップを学内に喚起するために、以下のとおり全学的に共通するポリシーを示す。

論文等の研究成果の著者は、以下の4つの全てを満たさなければならない¹。

1. 研究の構想・立案、データ・資料の収集、あるいはデータ・資料の分析・解析及びその結果の解釈のいずれかに実質的な貢献をしていること。
2. 論文等の研究成果の原稿を書くか、その内容に関わる重要な校閲・修正に関わっていること。
3. 論文等の研究成果の最終版の内容を理解し、承認していること。
4. 論文等の研究成果のあらゆる側面について、その正確性・真正性に疑義が寄せられた場合に、それが適切に調査され、また解決されるよう、説明責任を負うことに同意していること。

これらの全てを満たしている貢献者は、著者として記載しなければならない。これらの一部を満たしていない貢献者については、著者として記載せず、「謝辞」等に記載する²。

¹ 本ポリシーの作成にあたっては、以下の医学雑誌編集者国際委員会（ICMJE）が定めるオーサーシップの基準を参照したうえで、本学独自の見解を加えて作成した。

International Committee of Medical Journal Editors. “Defining the Role of Authors and Contributors”. <https://www.icmje.org/recommendations/browse/roles-and-responsibilities/defining-the-role-of-authors-and-contributors.html>, (参照 2022-12-15)

² 特に、共同研究においては、各研究者の役割・責任の範囲について明確にしておき、オーサーシップについても上記のポリシーに照らして、合意を形成しておくこと。